

立川市立第一小学校建替工事（給排水衛生ガス設備）請負変更契約

上記の議案を提出する。

平成 26 年 7 月 22 日

提出者 立川市長 清 水 庄 平

理由

立川市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 38 年立川市条例第 68 号）第 2 条の規定による。

立川市立第一小学校建替工事（給排水衛生ガス設備）請負変更契約

立川市立第一小学校建替工事（給排水衛生ガス設備）請負契約（平成 24 年 12 月 20 日議決、立川市議案第 142 号）を次のとおり変更し、契約を締結する。

記

- 1 契約の方法 随意契約
- 2 契約の金額 2 2 5 , 4 9 7 , 9 0 3 円

(参 考)

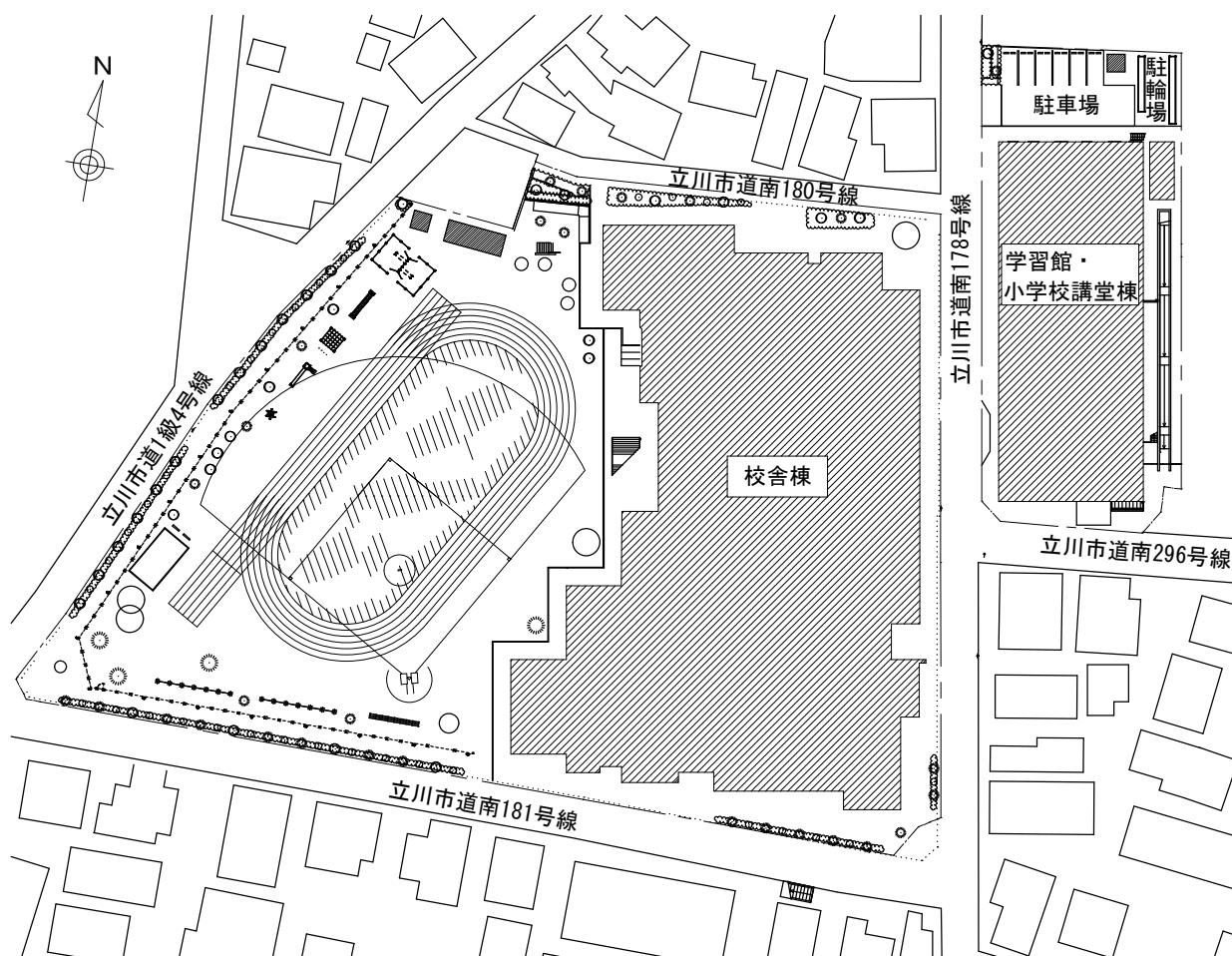
立川市立第一小学校建替工事（給排水衛生ガス設備）請負変更契約

変更対照表

区 分	新 契 約	現 契 約
契 約 の 名 称	変更なし	立川市立第一小学校建替工事（給排水衛生ガス設備）請負契約
契 約 の 方 法	<u>随意契約</u>	<u>電子による条件付き一般競争入札</u>
契 約 の 金 額	<u>2 2 5, 4 9 7, 9 0 3 円</u>	<u>2 0 9, 3 7 0, 0 0 0 円</u>
契 約 の 相 手 方	変更なし	立川市柴崎町 2 丁目 25 番 3 号 八重洲工業株式会社 代表取締役 長谷川 福 夫
工 期 限	変更なし	平成27年 3 月13日
内 容	変更なし	校舎棟及び学習館・講堂棟 (1) 衛生器具設備 一式 (2) 上水給水設備 一式 (3) 中水給水設備 一式 (4) 排水設備 一式 (5) 給湯設備 一式 (6) 自動制御 一式 (7) 消火設備 一式 (8) ガス設備 一式

立川市立第一小学校建替工事（給排水衛生ガス設備）





主な設計変更内容



・その他、校舎棟敷地セットバックにともなう止水弁75Aの移設 など